

令和3年(2021年)4月6日

令和3年度 新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止の基本方針について(通知)

平素より池田町教育委員会の取り組みにご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

さて、一年以上が経過しても新型コロナウイルスの猛威は収まらず、全国的に新たな感染拡大の波が押し寄せつつあります。県内でも長野市や東信地域を中心に再び急激な感染拡大を見せており、安曇野地域から大北地域においても決して油断することなく、十分な警戒が求められています。

ご家庭やお仕事場での「新たな日常」が浸透してきた一方で、年度が替わったこの時期からゴールデンウィークにかけての観光シーズンで人の往来が増えると、どうしても感染リスクは高まってしまう。感染予防の対策は基本的にこれまでと同様ですが、ぜひご家庭において、以下の基本的な対策についての注意喚起をご家族で行っていただきますようよろしくお願いいたします。

「感染しない。感染を広げない。」を合言葉に、保育園や学校、及び公共施設等での活動がこれ以上制限されることなく、子どもも大人も安心して過ごせる池田町であり続けるために、ご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染予防と感染拡大防止のために

- 感染が拡大している地域への不要不急の往来を控え、往来する場合にはくれぐれもご注意ください。
- マスクの着用と手指の消毒、そして毎日の体温チェック等の健康管理を徹底してください。
- 常に人との社会的距離を意識して、特に飲食の場では会話や飲食時の飛沫防止にごご注意ください。
- 観光地やイベント等、人混みが想定される場所に行かれる際は感染予防に十分ご注意ください。
- 体調に不安がある場合の登園登校は控え、ご家庭において体調の変化にご留意ください。
(小中学校を欠席されても、指導要録上の欠席扱いにはなりません)
- 発熱や味覚異常等の症状がみられる場合は、まずはかかりつけの医師、または大町保健福祉事務所の受診・相談センター(23-6560)にご相談ください。
- 保育園、学校、児童クラブ、公共施設等では引き続き感染予防対策を徹底いたします。保護者や地域のみなさまが来園来校、利用される場合にはご理解とご協力をお願いします。
- 感染予防や感染拡大防止においてはくれぐれも個人情報の保護と人権の尊重に十分配慮していただき、誹謗中傷などが広がらないようご協力ください。

(ご不明な点は教育委員会にお尋ねください。)

池田町教育委員会(61-1430)